

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成27年11月30日(月) 13:02~13:59

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

国中 憲治 委員長

田中 惟允 副委員長

亀田 忠彦 委員

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

秋本登志嗣 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○国中委員長 ただいまの説明、またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言を願います。

○太田委員 2点質問いたします。

まず1点目は、深層崩壊発生のメカニズムですが、奈良県でも解明や研究、そして土砂災害から命と財産を守る取り組みを進められているかと思うのですが、そうした知見は広く県民の皆さんと共有することが非常に大事になっているかと思えます。その点について、これまでの間、進められてきた取り組みをどのような形で県民に還元、広く知っていただくという点で取り組みがされているのか、その点についてまずお伺いしたいと思

います。

○城ヶ崎砂防・災害対策課長 深層崩壊メカニズムの解明とその成果、それから県民の方々への啓発に関するご質問がありました。

ご指摘のとおり、平成23年の紀伊半島大水害については多くの教訓があったところでして、大きく2つの観点から整理しています。

1つは、深層崩壊のメカニズム、それから被災の特徴とともに、今後の深層崩壊の発生危険度を評価したマップを作成し、これを踏まえて2つ目に住民みずからが警戒、避難を考えるための土砂災害地域防災マップづくりガイドライン、取り組み事例集を作成しました。これらの成果については、市町村の関係機関へ配布するとともに、県ホームページに掲載し、また県立図書館へもおさめ、公表しているところです。ご案内のとおり、地域防災ガイドラインは特に重要でして、ことしの7月に天川村坪内地区でおきた地すべりにおける避難行動に結びついたことで、極めて重要だと認識しているところです。

こういった重要なものについて、特に住民みずからが危険な場所に気づいて、いざというときに安全に逃げる方法を備えるために、ことしから五條市や川上村、曾爾村等の5自治体においてワークショップ等を共同開催し、支援しているところです。

広く県民に知らせるという観点では、6月に土砂災害防止月間、11月には防災週間がありますが、こういったところでもその成果を広めるとともに、ショッピングセンターなどでポスターを掲示し、広く広報活動を展開しているところです。以上です。

○太田委員 先ほどお話がありましたけれども、県でも深層崩壊マップを生かして、天川村で防災のマップをつくっていらっしゃるということと、また、それを通じて天川村坪内の災害でも生かされたというお話がありました。こうした取り組みもいろいろなところで行われていると思っております。各市町村でも防災マップ、ハザードマップなどもつくられておりますし、それは非常に大事な取り組みと思っております。

提案といいますか、今後ぜひご検討いただきたいのが、富山県の広域の防災施設で防災センターに水害や地震といったものを体験できる四季防災館がありました。富山県が、阪神・淡路大震災や中越地震などを経て、大規模災害に迅速に災害対応ができるということのでつくられたとのこと。ここは大雪や土砂災害などが発生して、また東日本大震災もこのセンターの開設直前に起こったことから、ふだんから県民の皆さんに防災意識を持ってもらおうと取り組まれていると。消防学校も併設されていると。そこにこの四季防災館があり、地震や風水害、初期消火などを体験できると。私も行かせていただきましたけれ

ども、自治会の方々、PTAの方々、老人会といった団体の皆さんがこういったところで防災について実際に体験することで、日ごろから防災意識を持つことの大切さについて学んでいらっしゃる点で本当に刺激を受けたところです。お聞きしておきたいのが、これから奈良県でも広域の防災拠点をつくる計画がありますけれども、こうした体験することのできるような場は現段階で検討されているのかどうか、もしありましたら答弁いただけたらありがたいのですけれども。

○城ヶ崎砂防・災害対策課長 体験をされる防災館についてのお話をいただいたところです。

先般、兵庫県丹波市の災害を経験したところに行かせていただきました。深夜2時半に7名の方が避難をされたことで難を逃れた体験を聞かせていただきました。その自治会は1年前に、自主防災組織の中で奈良県が進めているようなハザードマップづくりをやっておられたということで、深夜2時半であっても避難をされたと伺ってきました。県としては、各地域の中で、その現場で具体的なところを考えて、地域の中で改めて被災に備えるため、市町村と一体となって支援をしていきたいと考えているところです。以上です。

○太田委員 ぜひこうしたソフトの対策も非常に大事ですし、また、富山県に併設されているこうした四季防災館という施設も大事かと思いましたので、今後もしろいろなところで議論も深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

2点目は、観光の問題について、奈良県は宿泊数やホテルが少ないと言われておりますけれども、ホテルや旅館など業態にとらわれることなく全ての宿泊施設のきめ細かな支援で宿泊客をふやすことが必要だと考えております。とりわけこの考え方は南部・東部地域で大事だと考えているのですけれども、その点、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○林観光プロモーション課長 宿泊者数をふやす取り組みということで、日帰りツアー観光から宿泊滞在型観光へ転換を図る必要があると常々考えているところです。まず国内向けと国外、インバウンド、最近非常に盛り上がっておりますけれども、双方の取り組みについてご説明します。

まず国内ですけれども、平成25年4月に旧耳成高校跡地にJAならけんまほろばキッチンがオープンしました。そこに観光案内所をつくり、観光コンシェルジュを2名常駐し、市町村と連携をしながら中南部・東部地域を周遊するルートやイベントなどの情報を電子黒板なども活用しながら紹介しているところです。

加えて、首都圏、これは非常に大きなマーケットとして、メディアやエージェント向けに奈良県のいろいろな魅力を売り込む観光キャンペーンを年2回、昨年から実施しているところです。

加えて、冬と夏のオフシーズンの対策として、うまし奈良めぐりということで社寺の特別拝観などを売り込んでいるところです。

また、首都圏については東京駅のデジタルサイネージを使ったPR、あるいは大手の旅行雑誌や女性向けの雑誌などで中南部地域のPRをしているほか、ことし初めて旅の祭典ツーリズムEXPOジャパンに出店しました。その他、首都圏百貨店での観光物産展などにより、中南部・東部地域の観光情報を首都圏向けに情報発信しているところです。

加えて、本年6月、7月に宿泊代を最大50%割引くキャッシュバックキャンペーンを実施し、南部・東部地域の宿泊客数が昨年度比16%増したところです。また、県南部・東部地域の路線バスを利用して同地域で宿泊された方の往復のバス料金が無料となる路線バス運賃キャッシュバックキャンペーンも組み合わせて二重にお得感のあるキャンペーンとして好評を得たところです。今後、第2弾として、来年1月、2月にネットクーポンキャンペーンを展開していく予定です。

海外向けですけれども、平成19年から観光庁が行っているビジット・ジャパン事業を活用するとともに、昨年度から中国、台湾、パリ、シンガポールに現地のエージェントを置いていろいろな奈良の情報を発信しているところです。南部・東部地域の魅力を発信した結果、その効果があり、海外メディアを招聘して海外の旅行雑誌、あるいはテレビ番組等で南部・東部エリアのメディア露出を図っているところです。実績としてこれまで中国、香港、台湾、韓国、タイ、シンガポール、フランス等の各メディアにおいて、吉野や天川、十津川、曾爾、飛鳥等の情報がメディアに露出しているところです。

その他、外国人観光客の方を南部・東部エリアに誘客するために、海外の旅行社の商品造成責任者を招聘し、実際に南部・東部エリアの魅力を視察していただき、南部・東部地域の旅行商品の造成を働きかけているところです。

さらに、ことし7月23日に旧猿沢荘を改装して奈良県猿沢インをオープンしました。この施設から飛鳥、吉野に向けて外国人観光客を対象にした無料バスの運行をしているところです。

あと、産業・雇用振興部の所管になりますが、宿泊施設に対する支援で、南部・東部地域を含む県内宿泊施設の創業あるいは増改築、設備整備などの改修に取り組む事業者に対

して県の融資制度、宿泊施設育成支援資金により簡易宿泊所の立地促進、あるいは自然環境を生かした宿泊施設、地域の伝統文化や風土とマッチした宿泊施設の整備を支援するなど、地域の特性を生かした宿泊力の強化にも取り組んでいるところです。

今後とも意欲ある市町村、あるいは地域の方々と連携協力しながらいろいろな手法で観光客の、あるいは宿泊客の増加に取り組んでまいりたいと考えているところです。以上です。

○太田委員 奈良新聞にも県の観光客数がふえているということで、県で観光客数などを調べた調査の結果を見せていただいたのですけれども、ここでは川上村、下北山村、上北山村、この3つの村で24.3%ふえていると。ただ、この理由は電源開発株式会社の関係者の方々の長期宿泊が入ったということではあるのですけれども、そういう形であっても一応宿泊数では伸びているということや、あと簡易宿泊やキャンプ場といったものも伸びているという話などもあったと思っています。南部で例えば外国人の方や、それからバスの送迎など、そういう支援を行うことなどによって、長期滞在で仕事で行くということではなしに本当に純粋に旅行に行くという方も南部でふえているという客観的な数字は、観光の動態調査の報告書の中では示されているのですか。

○林観光プロモーション課長 ことしの6月と7月にキャッシュバックキャンペーンを実施して、宿泊客数が昨年2万9,803人であったところがことしは3万4,560人ということで、市町村別は今手元に資料がないのですけれども、利用した宿泊施設のベストテンが出ており、2位にホテル昂、7位にホテルのせ川、十津川村の一乃湯ホテルが9位で、川上村のホテル杉の湯が10位に入っていますので、10位の中に4軒、南部・東部地域の宿が入っていて、非常に効果があったと考えているところです。以上です。

○太田委員 奈良県は全体的に泊まる場所が少ないとも言われているのですけれども、実際にいろいろな形で、例えば農家民宿で農山村の体験ができるとか、本当にさまざまな形での宿泊が今求められているのかと思っております。とりわけこの南部・東部地域の宿泊数をふやす取り組みという点でも、きょう観光プロモーション課長に来ていただいてご答弁いただいたのですけれども、注視をしながらまた提案なども行っていきたいと思っています。以上です。

○川口（正）委員 蛇足になるかわからないけれども、こちらが問題提起して連絡しているけれども答えが返ってこないの、あえて尋ねます。先日配ってもらったミシュランガイドブックは奈良県が印刷したのか。それともミシュランという企業が印刷したのか。

○林観光プロモーション課長 ミシュランガイドブックのお話です。今までミシュランガイドブックは、ミシュランで出していただいていたわけですがけれども、今年度、奈良はインターネット上の有料会員だけを対象にする分だけになり、本については京都・大阪版と兵庫特別版が残ることになりました。奈良についてはインターネットだけになったということです。ミシュランというのは、海外の方を含め食の情報を得るについては非常に有力な媒体でございますので、インターネットだけではなくてガイドブックもつくったほうがいいかということで、地方創生の交付金を活用して食のPRというところで県で印刷をしたところでした。

○川口（正）委員 尋ねたいのは、ミシュランというのは民間企業。だから、ミシュランの会に入らないことには評価してもらえないのでしょ。奈良県全体、どのホテルもどのレストランもミシュランが対象にしてくれているのだったら県が積極的に提携をすればいいけれど、ミシュランの企業にかかわってないところを見捨てた形、奈良県はこんな立派なものだと。これは、えこひいきとちがうのかというのが視点。そこら辺の認識をどう考えているのかを問題提起したが、返事が返ってこない。誰も説明に来ない。ここで聞かないとしようがない。

○林観光プロモーション課長 確かに委員がおっしゃるとおり、全ての県内の食の施設が入っているわけではありません。ミシュランが認定した施設が入っているわけです。ただ、しかしながらミシュランを見て、海外の観光客の方などが非常にたくさん実際日本各地に行ってらっしゃるといふ現状があり、食の情報発信をするツールというか、媒体としては非常に県としても有効であると考えています。ミシュランに対する海外の方の評価も非常に高いところでして、それを活用して海外へ奈良の食の情報発信を進めていきたいということで、県で冊子を作成したところでした。以上です。

○川口（正）委員 尋ねていることに答えなさい。えこひいきするなということ。ミシュランにみんなが入ってないでしょう。なるほどミシュランは有名な、企業体。そういう意味ではそれなりの世論はつくられている会社だと思う。ミシュランを攻撃しているのではないのです。県政として全体に目を配らないことには、心を配らないことにはいけないという意味で尋ねている。特に、南部、田舎にはこういうミシュランが相手にしてくれる企業がないわけ。田舎にもやっぱりよいものはたくさんあるわけ。えこひいき、そういう県政でよいのかと尋ねている。

○林観光プロモーション課長 ミシュランガイド以外に食に関して県内の各地を紹介する

ガイドブックも同時に海外向けにつくっています。それもあわせて海外のプロモーション等でPRをしているところですので、そこには委員がおっしゃるように県内各地の食の施設もグルメガイドとして作成してPRをしているところが現状です。以上です。

○川口（正）委員 問うていることに答えなさい。あっちもやっている、こっちもやっているというように聞こえたけれど、ミシュランという企業は全てのレストランあるいはホテルに目をつけて、全体を目配りして選定したのだったら、これはかまわない。加入者だけの選定をただけでしょ。なるほどミシュランが大いに宣伝してくれたらいい。ミシュランはミシュランの企業として営業やってくれたらいい。企業が広めてくれたらいいわけ。県の乗り方が問題。奈良県って書いてあるわけだ、奈良県版と。その印刷費が、ミシュランがつくって発行なされたのだったら文句は言わない。奈良県がミシュランのつちもち、特定の企業のつちもちをしていいのかということです。南部・東部地域の田舎にこんなおいしいものがあるという展開もやってくれないことには困るわけです。ここは南部・東部地域振興の特別委員会です。食と農の関係でつくったオーベルジュもありがたい。そういう根底の心を持った形での展開とちがう、このミシュランは。とりあえず批判だけしておきます。

○国中委員長 林観光プロモーション課長、川口委員にもう一度説明し、そして説明した資料を、委員会で委員の皆さんに配付していただくように。今後、委員のおっしゃったことのないように、やっぱり反省しないといけないところは反省しないといけない。食等、全体的に盛り上げていくという立場でもう一度説明していただきたいと思います。

○林観光プロモーション課長 わかりました。

○川口（正）委員 もう一つお願いしたいのは、この間、南部振興議員連盟の会議に、各部長がお集まりいただいて、その際に南部振興議員連盟から渡した要望書、しっかりと来年度予算に組み込んでもらいたいということだけ、このメンバーが大方会員におりますので、全員にかわって代表して私がお願いしておきます。

○岡委員 1点だけ、鳥獣被害の取り組みについてお尋ねしたいと思います。先般、いただいた資料をいろいろと見せてもらったのですが、これによると今ニホンジカについては大体推定の生息数が平成24年では5万5,000頭から5万7,000頭ぐらいで、これを平成31年末には6,700頭まで減らしたいという予定があります。イノシシについては、現状の推定生息数は非常につかむのが難しいということで、ここに捕獲頭数がありますが、ここ最近、平成20年以降、急激に捕獲数は伸びているのですけれども、

生息数と捕獲数の整合性は果たして大丈夫かなと。

というのは、ニホンジカの例で申し上げますと、5万5,000頭から5万7,000頭いるものを平成31年末までに6,700頭に減らそうと思えば10匹のうち8匹ぐらいを捕獲しないと減らないのではないですか。8分の1ぐらいに減らさないとということになるかと思えます。実績は平成25年度ベースで見るとイノシシが約7,000頭余り、ニホンジカで8,000頭余り捕獲されていますが、まだなかなか減らないという状況で、動物たちには県境がありませんので、和歌山県や三重県から行き来しているものがあるかと思うのですけれども、本県の内容を見たときに生息頭数の適正化についてこの計画で果たして大丈夫かなと。もう少しテンポアップするような何か政策を打たなければこれができないのではないかと思います。まずその点についてお尋ねしたいと思います。

○伊賀森林整備課長 委員がお述べのようにニホンジカとイノシシについての生息状況ですけれども、先般、奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画とあわせて奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画も策定したところです。

委員がお述べのように現在推定生息数、ニホンジカであると5万5,000頭から5万7,000頭、これを最終目標、平成31年度末に6,700頭にするということで、県の捕獲目標としては雌鹿年間6,000頭、雄鹿年間2,000頭の合わせて年間8,000頭を毎年捕獲していく計画になっています。このため、今まで県としては狩猟期間の1カ月の延長、猟法のくくりわなの制限を解除、狩猟者1日1人当たりの鹿の捕獲数の制限を雌鹿にとっては解除したり、いろいろな検討、助成等を行ってきました。それと、今回からは捕獲効率の向上として新技術の導入、ICTを活用した捕獲装置などを導入したり、あと雌鹿に対しては助成事業を今まで1頭当たり8,000円のを、森林環境税等によって8,000円の上乗せ助成も継続していく予定です。また免許取得の推進として無料講習会の実施や、若手の育成に努めているところです。

一方、イノシシについてはなかなか推定の生息数をつかむことができません。それで、過去最大の奈良県の捕獲頭数である4,560頭を目標に今後も年間4,600頭の捕獲を目指しています。イノシシについても、鹿と同じように狩猟期間の1カ月の延長、また猟法のくくりわなの制限の解除等々、ニホンジカ同様に取り組んでおり、目標を達成していきたいと思っています。以上です。

○岡委員 今、ご説明いただいた分については先般聞いておりました。それを何かなぞらったご答弁でしたけれども、一番心配しているのはこのペースで、平成31年末に鹿であ

れば6,700頭ぐらいのバランスにしたいということを目標にしており、ここにたどりつくのかどうか。例えば年間、仮に6,000頭ずつ捕獲しても10年間で6万頭。でも、当然生まれてくるわけです。最近の捕獲数はすごくふえているのです。にもかかわらずなかなか減っていないのが現状です。だから、この辺のプラスとマイナスの関係の中で、本当に適正な捕獲はどうあるべきかについては、この計画を見ると不安なのです。平成31年に6,700頭に近いものに本当にもっていけるのかどうかを心配します。これはどういう根拠があって推測されたのかわかりませんが、素人判断ながら、最近の実績を見ると、鹿で申し上げると毎年5,000頭、6,000頭、7,000頭、平成25年には8,000頭の捕獲報告があったわけです。それだけとっているにもかかわらず生息数はなかなか減っていないのが現状ですので、もう一度精査されて、効果的な捕獲を検討されてもいいのではないかとこのことを申し上げておきたいと思います。

次に、県は侵入防止柵の補助金を出しています。これについて、下市町の山間部へ行って住民の皆様の声を聞かせてもらった中で、予算をつけていただいて防護柵を購入するについては費用は助かっていると。ところが、一番大変なのはそれを設置する作業だと。実は設置しようと思っても、村人に呼びかけても5人、10人集めるのが大変なんだと。ですから、この設置する作業についても何か県として応援してもらえることは考えられないかという要望があったわけですが、これについてどう思いますか。

○伊賀森林整備課長 農業分野の防護柵では柵を支給して地元の方々、農家の方々に設置していただいていると聞いています。林業分野では柵と労務費の全てをつけて事業体に発注しています。当然委員が言われたように農家の数も減少しているし、地元の方も大変だということですので、持ち帰って検討させていただきます。

○岡委員 質問したのは農耕地等の侵入の問題で、農業されている方が、例えば村の畑、田が荒らされるからこの防護柵をつけようと県にお願いして現物はもらっているけれどもそれを設置するのに手間がかかるので人手がなくてできないというお願いでありましたので、今後の検討課題かと思いました。すぐに答弁できなければそれで結構ですが、ぜひ何かの形の支援体制なり効果的な方法ができないかどうか、お願いしたいと思います。

例えば一つの例で申し上げますと、一定の業者をお願いしてつけてもらうと。というのは素人がやると時間がかかる割には仕事が進まないそうです。ところが、なれているプロですと本当に早くてきばきとやってくれるということで、できたらその辺をうまく活用しながら費用の負担をどうするかという議論にもっていったほうが効果的な柵の設置がで

きるのではないかと思いますので、これは一つ提案として上げておきたいと思います。

それと、これは議論が難しい話になりますけれども、地元でその柵について、市道や町道など官の境界地の道路があります。そこにはもちろん柵ができないわけで、それができないがゆえになかなか完全な防御にならない場面がいっぱいあるので、これはどうしたらいいかと悩んでいらっしやいました。どうすればいいかという話はすぐにできなかったのですけれども、官の土地に勝手に防護柵をすることは多分法的に難しいと思います。同時に防災面の問題もあるでしょう。山火事が起こった場合どう山に入るかなど。そういうこともあってなかなか難しい問題だと思いますけれど、現実現場はそういう課題で悩んでいらっしやることもまた考えていただいて、効果的な方法をお願いしたいと思います。

いずれにしても、鳥獣被害はいつもここで議論されているように現場は大変ご苦労されていますし、ますます過疎化になる中で対応がついていけない状況です。ですから、鹿やイノシシに住居を奪われてしまって人間が追い出されてしまうという、まさに天川村に行ったら畑を全部網で囲んでいるわけです。その中で野菜つくっているです。だから、人間がおりの中で生活しているような雰囲気になってきて、大変な状況であることを見てまいりましたので、ぜひしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○国中委員長 ほかになければこれをもちまして質疑を終わります。

それでは、理事者の方は退出願います。

なお、委員の方はしばらくお残りを願います。

(理事者退席)

○国中委員長 それでは、会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

まず、当委員会では、所管事項である南部・東部地域の振興について、南部振興基本計画及び東部振興基本計画の調査・審査することとされております。

本日お配りした資料は、南部及び東部地域振興基本計画における課題、取り組みの方向を踏まえて初度委員会、県内調査、9月の委員会に出された意見等について整理しています。これまで委員各位から出された意見・要望をはじめ、また南部振興基本計画及び東部振興基本計画に係る課題について意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、何かご意見がありましたら発言をしていただきたいと思いますので、少し資料に目を通していただきたいと思います。

○川口（正）委員 田舎に美味しいものがたくさんある。中を見てないけれども、宇陀市のそば屋が1件入ってるはずですよ。そば屋ってたくさんあるけど、ミシュランの会に入らないといけないわけです。

○国中委員長 そのミシュランの会って何ですか。

○川口（正）委員 ミシュランのいわば宣伝の。

○国中委員長 委員から、会費って。

○川口（正）委員 会費か何かおさめますねやろうが。

○国中委員長 そのミシュランの中に会があるわけ。

○川口（正）委員 いえ、ミシュランっていう一つの、いわば2つ星とか3つ星とかあるでしょう。星をもらいたいから入会しているわけです。

○国中委員長 そこだけが。

○川口（正）委員 入会してもらっているから、あなたのところは1つ星だとか、二つ星だとか。

○国中委員長 なるほど。

○川口（正）委員 レストランは3つ星が最高らしいです。それで、ホテルは5つ星か。特に広告だが。奈良県は広告料を取らないで、かわってミシュランが広告料を取ってるようなものだが。ミシュランの印刷物を奈良県が、肩がわりしているということです。よいことですよ、ミシュランがどんどんやってくれることはよいことだけれど、何で奈良県が丸ごと金を出さないといけないというのが……。

○国中委員長 先ほどの言葉とって悪いけれども、兵庫、大阪、京都はミシュランが印刷してしているわけですね。奈良県だけが何かインターネットにしか残ってないと。それを宣伝するために県が印刷したと、こういうくだり。

○川口（正）委員 それは、知りません、よそのことまで知りません。

○国中委員長 先ほどの観光プロモーション課長の発言ではインターネットにはもちろん京都、大阪、兵庫も残ったけれども、本はミシュランが、大阪、兵庫版、京都版というものを出したというように、解釈しました。

○松尾委員 ミシュランの星をもらってる店が多分奈良県は少ないということもあったのかと。あと、多分売れなかったのだろと思います、奈良は。それで、インターネットだけが残ったのだと思います。

○国中委員長 それで、資料に食は入っていないかな。

- 川口（正）委員 一番上に入っています。
- 国中委員長 一番上、「特色ある食と宿泊施設等の整備促進」ですね。
- 川口（正）委員 十津川温泉はミシュランに入っていないでしょ。
- 国中委員長 奈良県版って、奈良県が食ということで本を出してるのかな。要するに宣伝する冊子があるのかないのか。
- 田中副委員長 パンフレットというか、薄い冊子みたいなものがある。
- 秋本委員 税金を使うのがいいか悪いのかということでしょ。
- 川口（正）委員 田舎でも、採用してもらえるような。
- 秋本委員 公平にしろということでしょ。
- 川口（正）委員 五條のほうによいレストランもありますよね。
- 国中委員長 川口委員の提案は、この委員会として、食についてどう考えるのかということだと思うのです。
- 秋本委員 奈良市を紹介するのだったら吉野郡の食も紹介してくださいということです。
- 川口（正）委員 そういうこと。
- 松尾委員 ただ、委員会としては南部・東部地域に特化したようなミツェランみたいなもんつくってもらいたい。
- 国中委員長 いや、奈良県版をもっと充実するということがよいのでは。
- 秋本委員 そうそう、だから充実したらよいわけです。ミツェランでも何でもつくったらよいと思う。
- 国中委員長 事務局長、今の提案していただいたものを取り上げようと思ったかどうかのようなくだりになるのですか。
- 芝池事務局長 要望としては、南部・東部地域に特化するのか、それとも奈良県全域でよいのか。
- 川口（正）委員 いや、ここは南部・東部地域振興対策特別委員会なので。
- 芝池事務局長 南部・東部地域に特化したそういったうまいもの。
- 国中委員長 うまいもの案内、宿泊等含めて。ガイドですね、宿泊ガイドと食ガイド。それから、食ガイドも含めて、要するに店の紹介。それから、特色ある食べ物の紹介。そして、宿泊施設の紹介。観光地の紹介。
- 岡委員 奈良の奥座敷の紹介。
- 川口（正）委員 もう一つは水。天川の水、ごろごろ水とかね。

○国中委員長 要するに名水ですね。

○川口（正）委員 名水とか。

○国中委員長 これを委員会としてどのような取り上げ方したらいいのか。例えばこの前、岡委員から提案していただいた空き家対策、資料の一番下に空き家対策という形で整理しました。今回、川口委員から提案あった内容をこの資料に入れていきます。

○川口（正）委員 奈良でいうと、奈良市で泊まるより十津川村で泊まれっていうこと。

○国中委員長 それでよろしいですか。そういうような形で取り上げていくという。

○川口（正）委員 我々は南部・東部地域振興対策特別委員会ですから。

○国中委員長 そのほかに何かございませんか。

それでは、ないようでしたら、その項目を資料に入れるということでよろしくお願いたします。

本日の委員会をこれで終わります。